

市民代表者合同検討会（平成27年度第1回） 議事録要旨			
日 時	平成27年10月8日（木）16:00～18:00		
場 所	稲城市地域振興プラザ 4階大会議室		
出 欠（●：出席、○：欠席）			
（委員）			
●稲城市身体障害者福祉協会会長	進藤委員	●百村自治会代表	藁粥委員
●みどりクラブ連合会会長	田淵委員	●坂浜自治会代表	後藤田委員
●幼稚園父母の会連合会会長	和田委員	●平尾自治会代表	馬場委員
○稲城市保育園保護者会連絡会会長	塩田委員	●押立自治会代表	川崎委員
●矢野口自治会代表	城所委員	●向陽台地区連合会代表	小林委員
●東長沼自治会代表	川島委員	●長峰連合会代表	堀田委員
●大丸自治会代表	北口委員	●若葉台地区自治会連絡会代表	亀山委員
（事務局）			
●都市建設部管理課長	中島		
●管理課課長補佐	吉屋	●管理課主事	高柳

《自治会代表者検討会の議事録要旨（案）の確認について》

- 委員からの発言内容の掲載依頼に基づき修正し、その内容にて承認。

《事務局からの情報提供》

- ニュータウン地区から南多摩駅への路線バス運行の実現については、小田急バス、京王電鉄バスとの協議が進んでいる
- iバスの稲城市立病院の診療受付開始時間に合わせたダイヤ改正について、小田急バスと協議を進めている。

1 各市民団体での意見集約結果（補足）

(1)稲城市身体障害者福祉協会

- 通院で利用する際、混雑しており苦勞する。
- 定例会での声を会議で共有していきたい。

(2)みどりクラブ連合会

- バスロケーションシステムがあるとよい。  
→小田急バスでは把握している。電光掲示板で表示されているバス停もある。

(3)幼稚園父母の会連合会

- 幼稚園へは自家用車・自転車での送迎が多く、バスの利用者が少ない。保護者からの意見すべてが平尾地区からのものなので、平尾自治会に委ねていきたい。利用者の声を聞きながら見直してほしい。

## 2 バス公共交通の見直し方針（案）・見直し条件（案）について

### (1)見直し方針（案）

よくまとめられており、内容は問題ない。

### (2)見直し条件（案）

項目①は、全て往復路線になるような誤解が生じるので、「行き帰りが同じ経路となるように、往復路線や双方向に運行する循環路線を基本に検討すること。」を条件①とする。

項目②について、検討にあたり以前の路線図および最新の路線バスの路線図を用意しておく。

項目⑦の文章中の新設という文言に違和感がある。「・・・短距離路線についても検討する。」に改める。実際に短距離路線を運行した場合、乗継ぎへの対応が課題となる。路線に関するものなので、③に移動する。

※上記のとおり、見直し方針（案）・見直し条件（案）がまとまったため、市民代表委員全体の意見として、地域公共交通会議に諮っていく

## 3 その他の意見について

### (1)稲城市立病院の診療受付開始時間に合わせたダイヤ改正について

- ダイヤ改正で不便になる利用者がある。特に始発利用者に配慮すべきである。
- ダイヤ改正にあたっては、しっかりとした改正理由を示していく必要がある。
- 路線バスの見直しによっても病院利用者の利便が改善されるのではないか。

### (2)バスの増車等について

- 市民からの要望を見ると、増車、又は路線バスが運行されなければ要望に応えられないものである。1台増車することは市民にとっての負担も小さいのでは。
- 見直しするにしても、既得権は無視できないため、iバスを他に回すというよりは路線バスに運行していただくことができればよい。
- 経費を抑えて利便向上を図るため、うまく路線バスを引き込む工夫ができないか。

### (3)その他

- 高齢者の利用が多いバス停へのベンチ設置の要望がある。  
→ベンチの設置については、道路構造令上の幅員の問題や、車椅子用スロープ板の設置を妨げないようなものである必要があり、ベンチの管理上の課題もあるため、路線バス事業者も積極的には設置していない。要望があるところについては、できるところから今後実施していきたい。
- ワンコイン制は検討しないのか  
→ワンコインバスは誰でも100円で乗れるというメリットがあるが、路線バスと同じ路線では認可されず、また、他の自治体では収入減やシルバーパスが利用できないなどのデメリットがある。

- 運行補助金の内訳について、もう少しオープンにしてほしいという意見がある。  
→ i バス運行補助金の推移や内訳等を 11 月の会議で説明していきたいが、バス事業者が 3 社出席する会議の場でどこまで開示できるか、小田急バスに確認をする。
- 運行事業者との契約はどのようなものか  
→ 小田急バスとは委託契約ではなく、協定を締結しており、それに基づいて運行している。
- 軽微な変更に関する意見どういった場で提案すればよいか。  
→ 利便性向上が見込まれる軽微な変更については、個別で事務局にいただき、小田急バスに確認する。

#### 4 平成 27 年度第 2 回稲城市地域公共交通会議に向けて

事務局より、2 月上旬の地域公共交通会議で見直し路線の素案を決定できるように、11 月に開催する会議までに各委員で具体的な見直し路線のイメージを練っていただくよう、お願いした。